様式第37の２（第27条の10関係）

【書類名】　明細書等提出書
（【提出日】　令和　　年　　月　　日）
【あて先】　特許庁長官　　殿
【事件の表示】
　【出願番号】
【特許出願人】
　【識別番号】
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
【代理人】
　【識別番号】
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
（【手数料の表示】）
　（【納付書番号】）
【提出物件の目録】
　【物件名】　明細書　　1
　【物件名】（図面　　）

〔備考〕

１　特許印紙をはるときは、左上の余白にはるものとし、その下にその額を括弧をして記載する。特例法施行規則第40条第２項の規定により特例法第15条第１項の規定による手続に係る申出を行うときは、「（【手数料の表示】）」の欄の「（【納付書番号】）」を「【予納台帳番号】」とし、予納台帳の番号を記載し、「【予納台帳番号】」の欄の次に「【納付金額】」の欄を設け、手数料の額を記載する。特許法第195条第８項ただし書の規定により、現金により手数料を納付する場合であつて、特例法施行規則第40条第４項の規定により口座振替による納付の申出を行うときは、「（【手数料の表示】）」の欄の「（【納付書番号】）」を「【振替番号】」とし、振替番号を記載し、「【振替番号】」の欄の次に「【納付金額】」の欄を設け、納付すべき手数料の額を記載する。特許法第195条第８項ただし書の規定により、現金により手数料を納付する場合であつて、特例法施行規則第40条第５項の規定により指定立替納付者による納付の申出を行うときは、「（【手数料の表示】）」の欄の「（【納付書番号】）」を「【指定立替納付】」とし、「【指定立替納付】」の欄の次に「【納付金額】」　の欄を設け、納付すべき手数料の額を記載する。特許法第195条第８項ただし書の規定により、現金により手数料を納付した場合であつて、納付書によるときは、「（【手数料の表示】）」の欄の「（【納付書番号】）」には納付書番号を記載し、事務規程別紙第４号の12書式の納付済証（特許庁提出用）を別の用紙にはるものとし、納付情報によるときは「（【手数料の表示】）」の欄の「（【納付書番号】）」を「【納付番号】」とし、納付番号を記載する。

２　第27条の５第６項の規定により磁気ディスクを提出するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように記載する。

　【物件名】　配列表を記録した磁気ディスク　　1

３　その他は、様式第２の備考１から４まで、10から14まで、16から18まで及び22から25まで、様式第15の２の備考２、様式第26の備考24及び31並びに様式第37の備考１と同様とする。

様式第55の2（第38条の14の３関係）

特許法第67条第２項の延長登録願

特　許 印　紙

（令和　　年　　月　　日）

（　　円）

特許庁長官　　殿

１　特許番号
２　特許出願の番号及び年月日
　出願番号
　出願日
３　出願審査の請求があつた年月日
４　延長を求める期間
５　延長登録出願人
　（識別番号）
　住所（居所）
　氏名（名称）
　（国籍・地域）
６　代理人
　（識別番号）
　住所（居所）
　氏名（名称）
７　添付書類の目録
　（延長を求める期間の算定の根拠を記載した書面　　１通）
　（　　通）

〔備考〕

１　余白は、少なくとも用紙の左に２㎝、上に６㎝、右及び下に各々３㎝をとる。

２　「特許出願の番号及び年月日」の欄の「出願番号」には「特願〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇」、「出願日」には「令和何年何月何日」のように延長登録の出願があつた特許権に係る特許出願の番号及び年月日を記載する。

３　「氏名（名称）」の欄には、法人にあつては、名称を記載し、その次に「代表者」の欄を設けて、その代表者の氏名を記載する。また、その法人の名称が法人を表す文字を含まないものであるときは、「代表者」の欄の次に「法人の法的性質」の欄を設けて、「〇〇法の規定による法人」、外国法人にあつては「〇〇国の法律に基づく法人」のように当該法人の法的性質を記載する。

４　「延長を求める期間」の欄には、「何年何月何日」のように記載する。

５　第27条第３項の規定により国と国以外の者の共有に係る出願であつて、国以外の者の持分の割合に乗じて得た額を納付するときは、「６　代理人」の欄の次に「７　国以外の全ての者の持分の割合」の欄を設けて、「〇／〇」のように記載する。

６　「（国籍・地域）」の欄は、外国人の場合に限り記載する。ただし、その国籍・地域が「住所（居所）」の欄に記載した国・地域と同一であるときは「（国籍・地域）」の欄は設けるには及ばない。

７　第38条の14の４第２項の規定により特許法第67条の２第２項の書面の添付を省略するときは、「６　代理人」の欄の次に「７　延長を求める期間の算定の根拠」の欄を設けて、第38条の14の４第１項第３号から第８号までに掲げる事項を記載する。この場合において、「（延長を求める期間の算定の根拠を記載した書面　１通）の欄を設けるには及ばない。

８　その他は、様式第３の備考１、３、４、７、９から11まで及び14から16まで、様式第５の備考３並びに様式10の備考6と同様とする。この場合において、様式第３の備考４中「「４　請求の内容」欄の次に「５　予納台帳番号」」とあるのは「「６　代理人」の欄の次に「７　予納台帳番号」」と、「「４　請求の内容」欄の次に「５　振替番号」」とあるのは「「６　代理人」の欄の次に「７　振替番号」」と、「「請求人」の欄」とあるのは「「延長登録出願人」の欄」と、「「４　請求の内容」の欄の次に「５　指定立替納付」」とあるのは「「６　代理人」の欄の次に「７　指定立替納付」」と読み替えるものとする。